

## 序章

### 1. 構想策定の趣旨

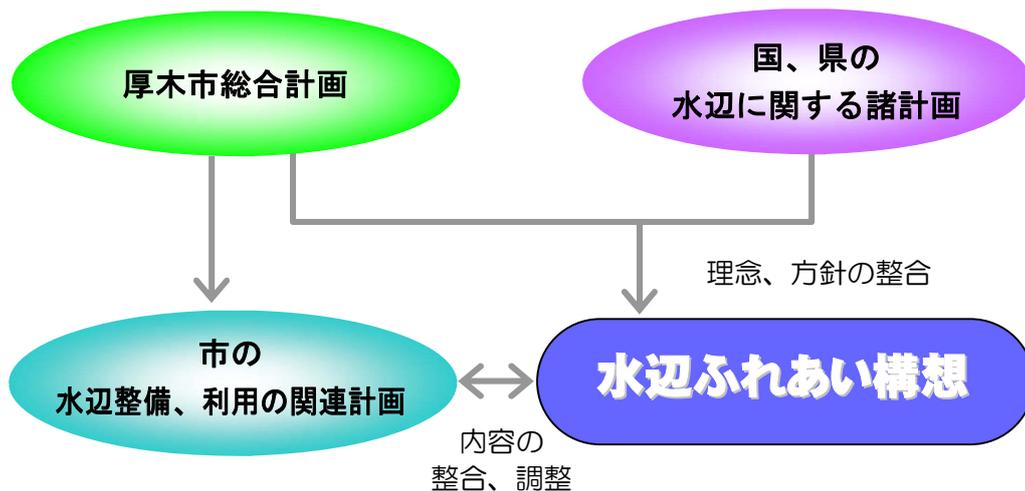
本市は、相模川沿いの平野部から丹沢大山にまたがり、相模川を幹として中津川や小鮎川など大小様々な河川が枝状に市全域に広がっています。また、崖線沿いの湧水や農地及び市街地を流れる水路などもあり、市民の身近な場所に多様な水辺があるという特性を有しています。

市民意識調査においても本市の姿を「恵まれた自然環境を持つまち」、「都市と自然が共存するまち」と評価する意見が上位を占め、また、本市の将来イメージについても「自然豊かな都市」を希望する意見が第1位となっており、市民も本市の自然環境を高く評価し、その魅力を守り、活かすまちづくりを望んでいることが伺えます。

このような背景を踏まえ、本構想は、本市の自然環境を構成する重要な要素である水辺（河川、小川、池、水源など）を対象に、憩いと活動の場の再生と創出に努め、水辺と人とのふれあいをより身近にする新たなまちづくりを進めることで、心やすらぐ環境と元気なあつぎを目指すものです。

### 2. 構想の位置づけ

本構想は、国や県の水辺に関する諸計画及び厚木市総合計画で示された水辺の整備・利用に関する理念や方針を踏まえ、現在、取り組んでいる水辺の整備・利用に関する計画や事業との整合・調整を図りつつ、これからの本市独自の水辺利用の在り方を示すものです。



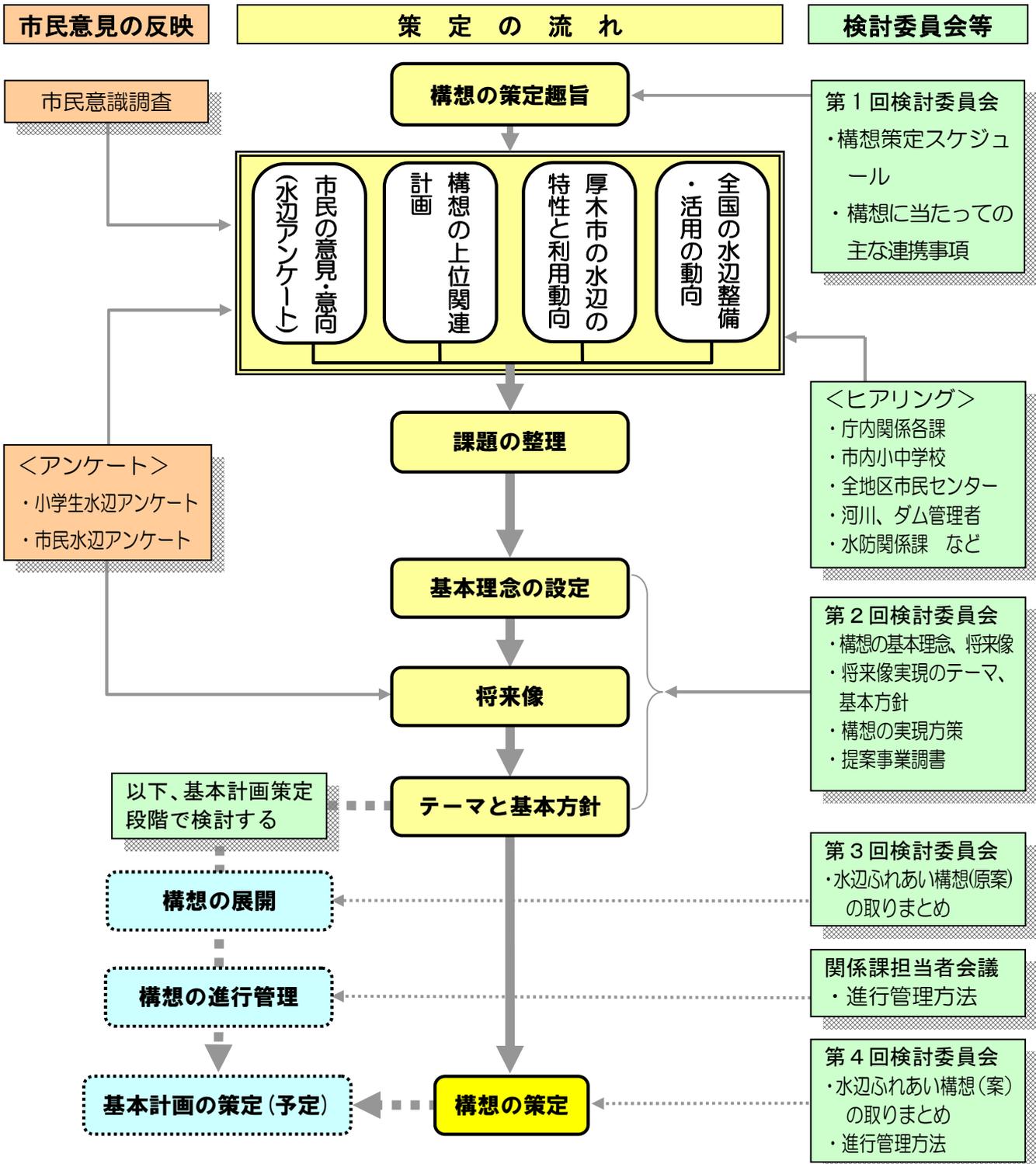
### 3. 構想の期間

本構想の対象期間は、平成19年度から平成38年度までの20年間とします。

#### 4. 構想策定の手順と方法

「水辺ふれあい構想」の策定に当たっては、本市関係各課長及び神奈川県相模川総合整備事務所と厚木土木事務所の所管課長などからなる「水辺ふれあい構想検討委員会」を設置し、検討会議を4回、庁内関係課担当者会議を1回開催し、検討を進めました。

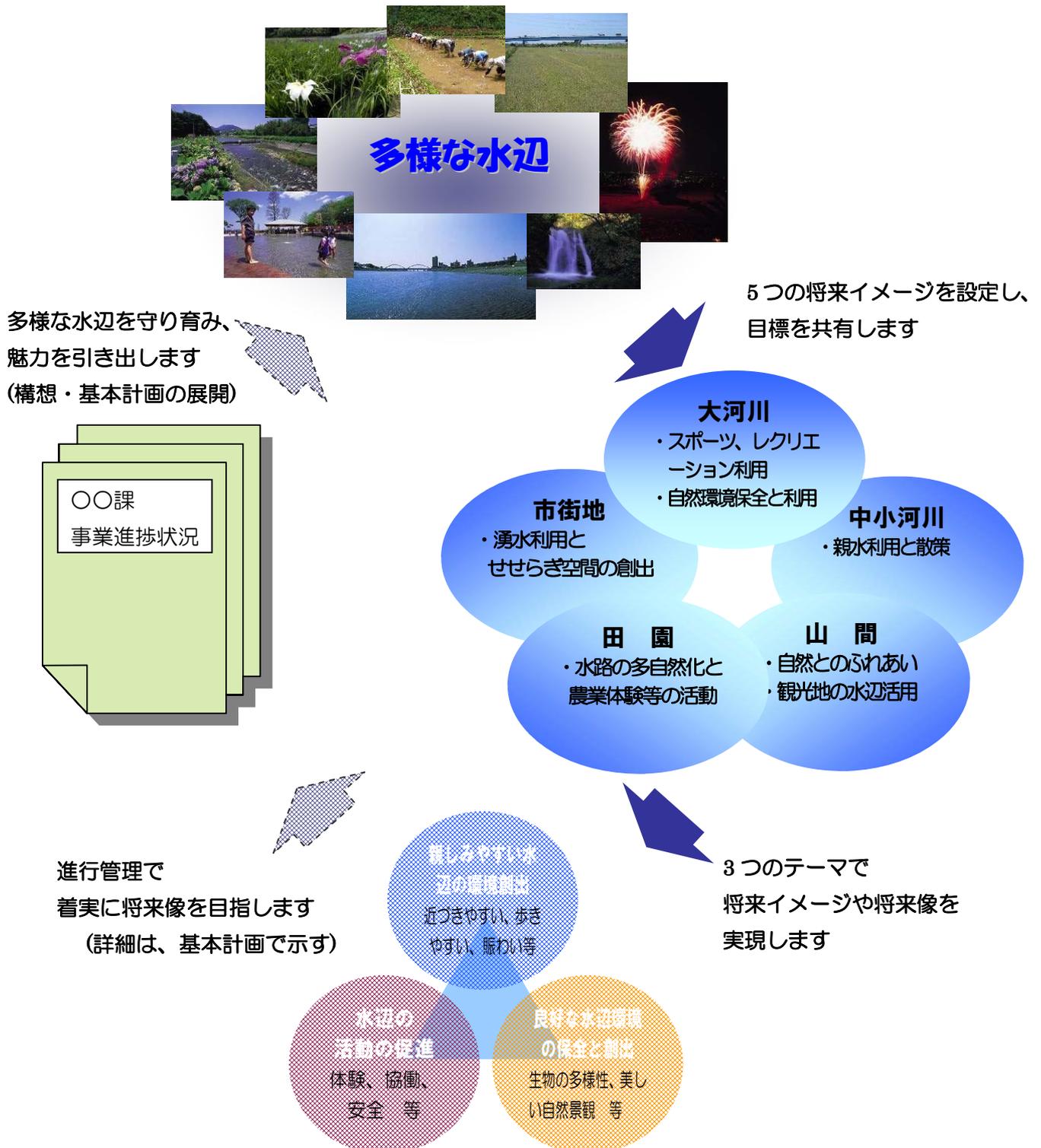
また、この構想は、市民水辺アンケート（HP、地区市民センター等で実施）、小学生水辺アンケート（市内小学校5年生を対象に実施）、小中学校ヒアリング、地区市民センターに対する水辺に係わる調査など、様々な市民意見反映の機会を設けました。



## 5. 構想の構成

本構想は、厚木市が有する多様な水辺の魅力を守り、まちづくりに活かしていくため、市内の水辺を大河水辺、中小河水辺、山間の水辺、田園の水辺、市街地の水辺の5つに分類し、目指すべき将来イメージを整理しています。

そして、この将来イメージや将来像を実現するため、3つの将来像実現のテーマを掲げ、テーマごとに合計10の基本方針を設定しました。今後、基本計画の中で、水辺ふれあい構成事業を整理するとともに、各事業が着実に実行されることを目指し、進行管理方法について示していきます。



# 水辺ふれあい構想の構成フロー

